



# 令和7年度 年末年始期間中の 外来診療体制のお知らせについて



年末年始間中の外来診療は下記のとおりとなります。

急患で受診される場合、専門外の医師が診察をする場合がありますので、予めご了承願います。

12月29日（月）

12月30日（火）

12月31日（水）

8年1月1日（木）

1月2日（金）

1月3日（土）

【休日診療体制】  
救急外来での、  
急患のみの診察  
となります。



令和7年11月10日  
岩手県立一戸病院長